八千代町住宅用蓄電システム導入促進事業費補助金交付の流れ

① 補助金交付申請書提出

○提出部数1部(提出先:環境対策課)郵送での申請は不可

✔欄	提出書類
	住宅用蓄電システム導入促進事業費補助金交付申請書(様式第1号)
	補助対象設備の設置に係る工事請負契約書又は売買契約書の写し
	補助対象設備の経費の内訳が分かる見積書等の写し
	補助対象設備の技術仕様が確認できる書類の写し(カタログ等)
	補助対象設備の設置予定箇所の位置図
	補助対象設備の設置工事着工前の現況写真
	町税(転入者にあっては転入前の市町村における市町村税)の滞納がないことを証するもの(八千代町税の対象者で申請書の署名欄に署名がある場合は不要)
	申請者以外の者が所有者である場合又は共有者がいる場合は、当該所 有者又は共有者から設置の承諾を受けていることが確認できる書類
	設置者自ら又は設置者と同一住所地において居住する者が「いばらき エコチャレンジ」に登録していることが確認できる書類。
	委任状 (代理人が申請する場合に限る)
	その他町長が必要と認める書類

※(必要書類すべてを添付したうえで) 先着順での受付となり、予算を超えた時点で 終了となります。

② 交付決定通知書(様式第2号)受領

(受付・審査・現地確認後、2週間程度で通知書を送付します)

- 設置工事開始
 - 交付決定通知書受領後に工事着手してください。 建売の場合は、交付決定通知書受領後に引渡しを受けてください。
- 設置工事完了
- ※交付決定通知書を受領後に内容に変更が生じた場合は、変更申請書(様式第3号)を 提出し、町の承認を受ける必要があります。

③ 実績報告書提出

(設置工事完了日から30日以内、又は当該年度の3月15日のいずれか早い日まで)

✔欄	提出書類
	住宅用蓄電システム導入促進事業実績報告書(様式第6号)
	補助対象設備の設置に係る領収書及び内訳書の写し
	補助対象設備の保証書の写し
	補助対象設備の設置状況が確認できる写真
	太陽光発電設備の設置が確認できる現況写真
	その他町長が必要と認める書類

④ 補助金確定通知書 (様式第7号) 受領

(受付・審査・現地確認後、2週間程度で通知書を送付します)

⑤ 補助金請求書(様式第8号)提出

(確定通知書受領後、速やかにご提出ください)

⑥ 補助金振込確認

(補助金請求書提出後およそ1か月前後で振り込みます)